

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画

令和元年度事業 点検・評価調書

4-I-3

4-I-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセス方法の確認・整備
	節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	3 アクセスルートの管理及び整備(市道)		事業主体	佐渡市建設課
	事業実施期間	H28~R4		関連団体 佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	【事業目的】	○島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルートの管理及び整備を行うことにより、来訪者の円滑な移動を図る。		
	【事業内容】	○世界遺産登録による来訪者増等に対応した、島内の港から各遺跡や観光スポットまでのアクセスルート(市道)の管理及び整備を行う。		
元事業計画と実績	【元年度計画】	<p>島内の市道は6,788路線で約2,431kmとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市道管理について 市道のパトロールは、主要な道路321路線約492kmについては年2回の外部委託により実施しており、日常的には直営による管理を行っている。 道路面、安全施設、排水施設など施設の変状などを確認しながら、通行の確保を行う。 ●市道整備について 幅員の狭い箇所における拡幅工事、舗装面の破損による修繕工事を計画的に実施し、安全性及び利便性の向上に努める。相川市街地については、来訪者の安全なルートを確認するための整備工事を実施する。 		
	【元年度実績】	<ul style="list-style-type: none"> ●市道管理については、計画どおり外部委託によるパトロールを実施し、施設の変状確認など、緊急度に応じて速やかに対応した。 ●市道整備については、計画的に工事を実施しており、相川市街地においては、区画線設置工事により、来訪者の誘導等、街歩きルートにおける安全性の向上を図った。 		
課題・今後の取組	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ■市道管理について 現在は主要な道路について外部委託によるパトロールを実施しているが、利用状況に応じたパトロール対象路線の見直しや実施回数の検討を行う必要がある。 ■市道整備について 地域、関係機関等との協議調整を行い、工事の早期完成に努める必要がある。 相川市街地においては、歴史的景観を考慮しながら来訪者の誘導等、安全性確保にむけた工事実施の検討を行う必要がある。 		
	【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ■例年同様、道路パトロールを確実に実施し、道路利用者の安全確保に努めるとともに、市道整備箇所における早期完成を図る。相川市街地においては、きらりむ佐渡を拠点とした街歩きルートについて、歴史的景観を考慮しながら安全性の向上に努める。 		
事業評価	【事業の達成度】 [a (b)・c]	<ul style="list-style-type: none"> ◇市道管理については、計画どおり年2回の外部委託によるパトロール、直営による管理を行うことが概ね達成できている。 ◇市道整備については、計画的に工事を進めており、着実に進捗している。 		
	【事業実施の効果】 [a (b)・c]			
	【総合評価】 [A (B)・C]			

a:進んでいる。高い。
b:概ね順調。概ね適切。
c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。